

香川県からも、県政記者室へ  
資料提供しています。

(本発表のお問い合わせ先)

企業立地推進課

広報資料取扱主任： 谷本 真一

電話： 839-2412

## 株式会社阪技を高松市企業誘致条例に基づく 助成措置対象企業に指定しました

このたび、株式会社阪技(はんぎ)が、高松市に新たに拠点を設置することから、同社を高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に指定しました。兵庫県高砂市に本社を置く同社は、大手重工メーカーを中心に、設計から品質保証に至る一連のものづくりに係る技術支援を行う情報通信関連企業です。また、人への投資を企業の成長と捉え、社内独自の、AIを活用した人材配置の最適化や多層的な育成にも、力を入れて取り組んでいます。

### 1 株式会社阪技 高松事務所 投資概要 (予定)

【所在地】 高松市サンポート2番1号

高松シンボルタワー・サンポートビジネススクエア タワー棟9階 F3・4区画

【業務開始】 令和8年5月

【新規雇用】 5名

【事業内容】 発電エネルギー／化学製品製造／大型空調設備関連の情報技術サービス全般

【問合せ先】 株式会社阪技 広報担当 島田京香

TEL：079-443-4405

### 2 法人概要

【社名】 株式会社阪技(はんぎ)

【創業】 昭和56年1月

【本社所在地】 兵庫県高砂市荒井町東本町19番23号

【代表者】 代表取締役 後藤 純次

【事業内容】 発電プラントやタービン、大型冷凍庫における設計、生産技術、品質技術、システム開発等

【資本金】 1,000万円

### 3 優遇措置

【高松市企業誘致条例による助成】

投下固定資産額に対する助成、事務所賃借料に対する助成、通信機器賃借料に対する助成、新規雇用者数に応じた助成を予定しています。

【香川県企業誘致条例による助成】

香川県においても、「香川県企業誘致条例」による助成を予定しています。

### 4 事務所の新設に伴うサポート

事務所の新設に当たっての各種行政手続などについて、ワンストップサービス窓口として香川県と協力しながらサポートしてきました。